

書面開催月日 : 令和4年 3月10日(木)

第2回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
介護医療連携推進会議 議事録

主催	稲毛 稔也(文京)	書記	稲毛 稔也
2021年度 第2回介護医療連携推進会議について			
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催による代替措置を行うこととした。			
下記の構成員の方々に書面を送付し対応する。			
1. 運営状況報告			
別紙のとおり2021年9月から2022年1月までの運営状況報告を行う。			
上記期間の新規に関しては定期巡回を選択された理由を報告する。			
1月末までで27名のご利用者様のサービスが稼働している。			
前回9月の会議時は25名だったため2名の方のサービスが増えていることとなります(純増)。			
新規サービス開始の内容としては、看取りや入所するまでのサービスが多くなっていました。			
9月以降、終了した理由としては、看取りや入所で新規同様となっております。			
2022年1月のコール件数が58件に対し、随時訪問件数は1件となっており、通報内容としては、誤報や時間確認			
が主な通報である。			
コール機の通話料は1分44円だが利用者様負担となるため、電話のようにコールされると通話料が高くなってしま			
うため、契約時はもちろん随時説明していく必要がある。			
2. コロナ渦におけるグッドライフケアの感染対策			
本社にコロナ対策本部を設置し下記のように対応している。			
・介護士の出勤前の検温測定し記録、ご利用者様にも訪問時に検温を実施し体調の確認を行う。			
・発熱のある介護士は出勤させない。			
・マスクの着用、ご利用者にも可能な限りサービス中のマスクの着用をお願いしている。			
・利用者様宅では訪問時の室内換気、事業所では定期的な換気及びドアノブ等のアルコール消毒を行う。			
・利用者様にも検温を実施し毎回体調の確認を行っている。			
万が一、発熱等体調不良の訴えがある場合は関係者へ連絡し指示を仰ぐ。			
・利用者様宅での入退室時の手洗い、もしくはアルコール消毒の徹底。			
・事業所内でも出入口にアルコール消毒を設置し入退室時に消毒を行う。			
・感染の疑いがある場合はフェイスシールドやガウン、グローブを装着し対応する。			
・コロナ感染の疑いのある者に関してはPCR検査を実施し結果がでるまでは自宅待機する。			
・万が一、感染者が出た場合は上長、コロナ対策本部へ報告し行政(保健所)の指示に従い行動する。			
新型コロナウイルス感染拡大により今後も人員の確保・体制を万全にする必要がある。			
日中帯に関しては体制を整えているが夜勤時の欠員が出たときの体制も整える必要がある。			
3. 自己評価、外部評価			
外部評価コメントがない部分に関しては実態を知らない、評価する判断材料がないなどが予測されます。			
事業所の体制を評価に基づき発信していき、何らかの評価をしてもらえるよう努めてまいります。			
この介護医療連携推進会議が書面開催で直接構成委員の皆様から生の声を聴く機会がないため、次回開催時に			

コロナ等の関連で開催が難しい場合はオンライン開催等を検討し直接構成員の皆様と意見交換できるよう検討したいと思います。

4. 意見・質問・要望など

Q.新型コロナウイルス期間中のサービス実施の有無はどうなっているか

A.感染症対策を万全の状態にして、サービスを実施しております。なるべく、ケアマネージャー、ご家族ご利用者様と相談して必要最低限のサービス提供としております。

Q.情報伝達や連携の方法

A.自社連携システムを活用して、全スタッフがスマートフォンで情報を共有してサービスを行っております。

見落としなどで情報共有ができていない場合もあり、今後の改善課題となっております。

次回の介護医療連携推進会議は2022年9月頃を予定しています。

詳しい日時が決定しましたら構成員の皆様にお知らせ致します。